

# 粗大ごみ

収集日当日の午前7時から午前8時までにしてください。



## 粗大ごみとは

指定袋に入らない大きさのものや、重さ10kg以上の品物で、幅、奥行、高さの寸法の合計が4m未満（一辺最大2m未満）であり、重さ50kg未満のものをいいます。

※指定袋に入るものや、入る大きさにしたものは、**指定袋で出せます。**

《ただし、重さ10kg未満に限ります。エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は除く。》

## 粗大ごみの出し方

### 1. 粗大ごみ受付センターに電話をする。

**電話番号 093-281-5380**

(月～金 8:30～17:00) 土・日・祝は休み

●受付締切日 土・日・祝を除く収集日の2日前

※耳の不自由な方のために、FAXによる受付も行っています。  
FAX 093-282-5394



### 2. シール枚数と収集日・排出場所を確認する

オペレーターが住所・氏名・電話番号・ごみの種類・排出場所をお聞きし、収集日や料金をお知らせします。

粗大ごみは個別収集です。排出場所は基本的には敷地内の玄関前など、収集しやすい場所となります。ただし、マンション・アパートなどの集合住宅や車が入れない狭い所などは、出す場所を指定する場合があります。

### 3. 粗大ごみ指定シールを購入する

申し込み時にオペレーターがお知らせした料金分のシールを購入してください。  
(シールはスーパーやコンビニなどの指定袋販売店で購入することができます。)

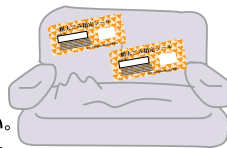
シールは、余っても払い戻しはできませんので、お知らせしたシール枚数のみご購入ください。

### 4. 粗大ごみに指定シールを貼り付ける

品目毎に申し込み時お知らせした枚数のシールを見やすい位置にはがれない様に貼ってください。

シールには、氏名を記入する欄がありますので、忘れずに記入してください。

収集時にシールが確認できない場合は、収集いたしませんので、風などでシールがはがれそうな場合は、ひもでくくるなどしてください。



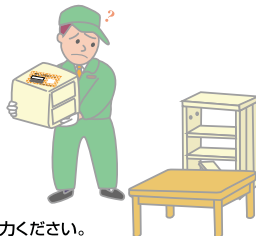
### 5. 収集日に排出場所に出す

収集日の朝8時までに、指定された排出場所に出してください。  
(収集日に立ち会う必要はありません)

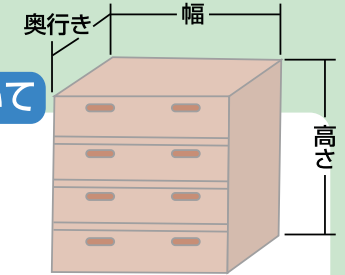
収集できないケースとしてよくあるのは、

- ①シールがない・シールの枚数が足りない。
- ②申し込みをしていない品物がある。
- ③排出指定場所に置いてなかった。

などです。それぞれに、ご注意をいただき安全・確実な収集にご協力ください。



## 料金の基準について



### ●料金の基準

●一般品目 (シール1枚) : 目安として1人で抱えられるもの  
幅・奥行き・高さの寸法が、2.5m未満、かつ重さ25kg未満のもの

●特定品目 (シール2枚) : 目安として2人で抱えられるもの  
一般品目の基準を超えるもので、寸法の合計が4m未満 (一辺最大2m未満) であり、重さ50kg未満のもの

⚠寸法の合計が4m以上のもの、重さが50kg以上のものは粗大ごみで出すことができませんので、遠賀・中間地域広域行政事務組合又はお住まいの市役所、町役場へおたずねください。

## 指定シールの貼付単位〔例〕

シール枚数は、粗大ごみ受付センターにてご確認ください。

<p>食卓 (応接) セット テーブル (シール2枚) 椅子×4 (シール4枚) 計 6枚</p>	<p>ベッド ベッド本体 (シール2枚) ベッドマット (スプリング入りのもの) (シール2枚) 計 4枚</p>
<p>ふとん1枚 (シール1枚)</p>	<p>障子1枚 (シール1枚)</p>
<p>直径が10cm以上の生木1本 (シール1枚)</p>	<p>畳1枚 (シール1枚)</p>
<p>一辺が10cm以上の角材1本 (シール1枚)</p>	<p>襖1枚 (シール1枚)</p>
<p>厚さ2cm以上の板1枚 (シール1枚)</p>	

▼次のものは、5本 (枚) 毎に1枚となります。(長さは2m未満です。)

<p>直径が10cm未満の生木</p>	<p>一辺が10cm未満の角材</p>	<p>トタン・樹脂製波板</p>
<p>竹</p>	<p>厚さ2cm未満の板</p>	<p>直径が10cm未満のパイプ類・物干し竿</p>